

** マンドレール HP303

【形状・構造および原理等】

1) 形状



- * 2) ネジ仕様
 - ・ ミリねじ
- * 3) 材質・組成
 - ・ ステンレス鋼

【使用目的、効能又は効果】

- ・ 研削砥石、研磨ディスク、丸のこ、ドリルビット、旋盤の主軸台等の回転式歯科用切断器具や研削・研磨の用いるディスク、石、カップ等を保持するシャフトをいう。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

- * 1) 患者ごとに【保守・点検に係る事項】に記載する方法及び条件で、速やかに滅菌前の洗浄・滅菌を行い、使用すること。
- * 2) 本製品を用いた処置により発疹、皮膚炎などの過敏症状又はアレルギー症状が現れた患者には、使用を中止し医師の診断を受けさせること。
- * 3) 子供等の診療・治療時においては開口器等を用いて開口状態を維持すること。本製品を噛み、口腔内で破損し、怪我をする恐れがある。
- 4) 破折等による誤飲の恐れがあるので、以下は行わないこと。
 - ① 本製品に対する曲げ・切削・加圧等
 - ② 粗雑な扱い(キズを付ける・落とさせる・強い衝撃を与える等)
 - ③ 装着する研削材の指定する最高回転数以上で使用すること。
- 5) 誤飲の予防
 - ・ 器具および破折片等の誤飲を防止する為の処置(例えばラバーダム・防湿等)をとった上で器具を使用すること。
- 6) 薬液等が付着した場合、腐食する恐れがあるので速やかに清拭すること。
- ・ 次の薬剤は金属腐食を起こす恐れがあるので、使用しないこと。
(次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ポビドンヨード、ホルマリン・フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン、過酢酸)
- 7) 研削砥石、研磨ディスク、丸のこ、ドリルビット等、装着物の破損及び本器の破損による飛散片から眼を守るため保護メガネを装着すること。

【保管方法及び有効期間等】

<保管の条件>

- 1) 「もらい鋸び」が発生する恐れがあるため、鋸びている器具と一緒に保管しないこと。また、化学薬品と一緒に収納・保管しないこと。
- 2) 洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから組立て保管すること。

【保守・点検に係る事項】

<使用者による保守点検事項(日常点検)>

- * 1) 以下の方法及び条件で、患者ごとに滅菌前の洗浄・滅菌を行うこと。

- ① 洗浄方法
 - ・ 家庭用洗剤・超酸化水(超酸性水)は、金属を腐食させることができるので使用しないこと。

- ・ 使用後は、直ちに分解し防錆洗浄剤、精製水を用いて超音波洗浄を施し、器具に付着した汚れを除去すること。

- ・ 鋸びや腐食の原因となるため洗浄の際、磨き粉や金属ウール・金属ブラシを使用しないこと。

② 滅菌方法

- ・ 滅菌には出来る限り精製水を使用のこと。(水道水使用の場合塩素イオンの影響で変色、腐食することがある)

- ・ 加熱加圧滅菌器の乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具の変色、変質を起こすことがある。

- ・ 滅菌は使用一回ごとに加熱加圧滅菌器にて行うこと。

滅菌温度／時間 : 132°C / 5分以上

滅菌温度／時間 : 121°C / 20分以上

2) 使用前に以下について点検すること。

- ① 汚れ、破損、ヒビ、キズ、腐食がないか点検すること。
- ② ジスク、ホイール状の研削用具等を取り付け、緩みが無いか点検すること。
- ③ あらかじめ回転させ異常やブレ等がないことを点検すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称】

製造販売業者名 : 株式会社 藤原歯科産業